

【別紙様式3】

再評価実施事業調書

番号	1	事業名	道路事業		路線又は箇所名等		一般国道126号 山武東総道路二期		
事業所管課		道路整備課		事業主体		千葉県			
事業化年度	平成 16年度	用地着手年度	平成 19年度	工事着手年度 工事終了(認可)年度	平成24年度 令和5年度	再評価の理由	再々評価		
費用便益比 B/C	1.01 (2.8)	総費用	146億円 (53億円)	総便益	148億円 (148億円)	基準年	令和 3年度	供用開始 年度	令和 6年度

※上段：全体事業 下段（ ）：残事業

【事業概要】

地域高規格道路「銚子連絡道路」は、銚子市と山武市を連結し、山武・東総地域の道路ネットワークの骨格となり、首都圏中央連絡自動車道等の高規格幹線道路と一体となって機能し、地域間相互の連携・交流の促進、一般国道126号の交通混雑の緩和、安全性の向上、物流の効率化、救急医療への支援など当該地域の活性化や県民生活の利便性の向上に資する道路である。

一般国道126号山武東総道路二期は、銚子連絡道路の一部を構成する横芝光町から匝瑳市までの延長約5.0kmの区間であり、当該地域における交通混雑の緩和と沿道環境の改善などを図るために整備を進めている2車線のバイパス事業である。

- ・総事業費：141.3億円
- ・事業延長：L=5.0km

【事業の進捗状況】（令和3年度末見込み）

	全体計画（億円）	投資事業費（億円）	残事業費（億円）	進捗率
全体	141	86	55	61%

【社会経済情勢等】

- ・山武東総道路二期に並行する国道126号では、横芝光IC入口交差点や飯倉交差点周辺で日中を通して旅行速度が20km/h以下となるなど、混雑が発生している。
- ・並行する国道126号の死傷事故率は、千葉県平均（38.7件/億台キロ）を上回る区間が多く存在し、特に、飯倉交差点や国道296号入口交差点の周辺で93.3件/億台キロと危険な状況であり、死傷事故は追突事故が約7割（千葉県平均の約1.7倍）を占めている。

【対応方針（案）】

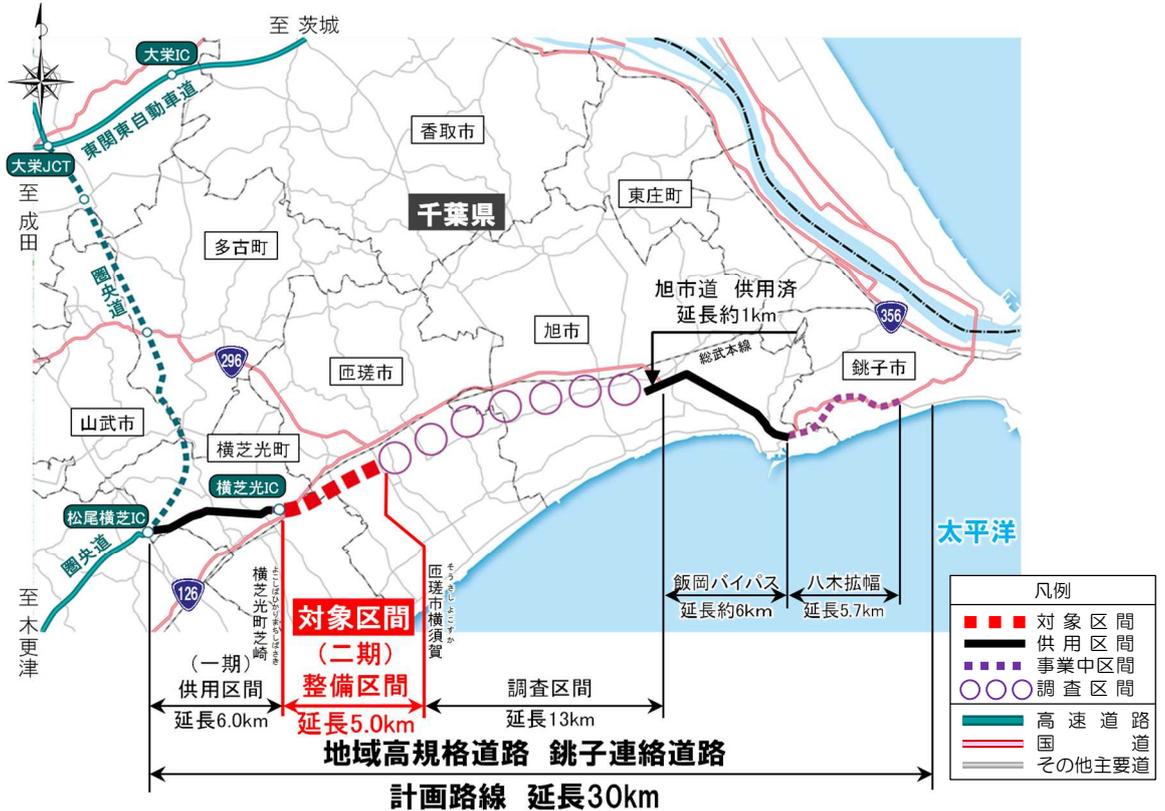
**継 続**

費用便益比（B/C）が事業全体で1.01、残事業で2.8であることから、費用対効果が見込まれる。整備効果として、交通の転換による交通の円滑化、交通混雑緩和による安全性の向上の他に、救急医療機関への移動時間短縮・走行性向上による地域医療サービスの向上や、災害発生時のリダンダンシー向上などの地域の防災機能強化などが期待される。事業を継続し、効果の早期発現を目指す。

事業概要図

番号	1	事業名	道路事業	路線又は箇所名等	一般国道126号 山武東総道路二期
位置図				標準横断面図	

平面図



【別紙様式 5】

## 再評価事業に関する調書

番 号	1	事 業 名	道路事業	路線又は箇所名等	一般国道 126 号 山武東総道路二期
事業化年度	平成 16 年度	用地着手年度	平成 19 年度	工事着手年度	平成 24 年度
【再評価（H28 年度）の概要】					
事前評価実施年度 （基準年）	平成 28 年度	供用開始年度	平成 36 年度 （令和 6 年度）	対応方針	継続
B / C	1.4 (2.0)	総費用	90 億円 (61 億円)	総便益	123 億円 (123 億円)
<p>（※上段：全体事業 下段（ ）：残事業）</p> <p>事前評価時の委員会の意見及び当時の状況 ・継続することが妥当である。</p>					
再評価時の進捗状況及び再評価時想定の 5 年後の進捗状況					
	計 画	進捗状況 (H28 末見込み)	5 年後の想定進捗状況		
全体事業費	100.6 億円	28.8 億円 (29%)	82.5 億円 (82%)		
用地取得面積	218,972 m <sup>2</sup>	115,214 m <sup>2</sup> (53%)	218,972 m <sup>2</sup> (100%)		
供用面積 (延長)	5.0km	—	—		
【再々評価（R3 年度）の概要】					
再評価実施年度 （基準年）	令和 3 年度	供用開始年度	令和 6 年度	対応方針	継続
B / C	1.01 (2.8)	総費用	146 億円 (53 億円)	総便益	148 億円 (148 億円)
<p>（※上段：全体事業 下段（ ）：残事業）</p> <p>現在の進捗状況</p>					
	計 画	進捗状況 (令和 3 年度末)			
全体事業費	141.3 億円	86.2 億円 ( 61%)			
用地取得面積	174,209 m <sup>2</sup>	174,209 m <sup>2</sup> (100%)			
供用面積 (延長)	5.0km	—			
再評価後の経過及び処理状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 3 年度 再評価(継続が妥当である)</li> <li>・引き続き、事業の早期完了を目指す。</li> </ul>				